

第24回 茨城県移動性・安全性向上委員会 議事要旨

開催日時 令和元年7月30日（火）15：00～16：30

開催場所 常陸河川国道事務所 2階 会議室 F・G

＜議事等＞

1. 移動性関係議題について

- 1-1 これまでの検討経緯と今回の論点
- 1-2 ①渋滞対策の進捗状況確認
- 1-3 ②最新の交通状況による分析
- 1-4 ③渋滞対策箇所の効果確認
- 1-5 ④主要渋滞箇所の見直し
- 1-6 ⑤優先検討箇所の検討状況
- 1-7 ⑥ピンポイント渋滞対策について



＜主な意見＞

1. 移動性関係議題について

1-1 これまでの検討経緯等

- 特に意見なし。

1-2 ①渋滞対策の進捗状況確認

- 特に意見なし。

1-3 ②最新の交通状況による分析

委員 ○平成30年に速度が改善した12箇所は、平成29年の28箇所に加えて、新たに速度が改善したものか。

事務局 ○平成30年単年での結果を示したものである。

委員長代理 ○市町村道を含む主要渋滞箇所で試行的モニタリングを実施する際に、ETC2.0プローブデータと民間プローブデータの結果を比較できないか。

事務局 ○幹線道路同士の交差点であれば比較可能である。比較を行って、結果を委員会で報告する。

委員長代理 ○市町村道を含む箇所の渋滞状況の変化について、通勤で日々通行している方へのヒアリングが効果的と考えられ、比較的規模の大きい事業者（県庁、市役所、大学等）にもヒアリングを実施してはどうか。

事務局 ○検討する。

1-4 ③渋滞対策箇所の効果確認

委員 ○木崎西交差点の指標①において、拡幅後が拡幅前の特定時よりも速度が低下している要因は。

事務局 ○拡幅をしていない従道路側の旅行速度の影響と考えられる。木崎西交差点、知手交差点については継続してモニタリングを行い、その結果を報告する。

委員長代理 ○神栖拡幅のような整備が行われた場合、信号現示の見直しを行うのか。

委員 ○一般論として、見直しを行う可能性がある。

委員長代理 ○道路整備が行われると、誘発交通により交通量が増加すると考えられる。速度の指標だけなく、整備前後の交通量は確認しておいた方がよい。

委 員	○開通前後の調査結果はあるので、データを提供する。
委 員	○道路整備が行われた場合、移動性だけでなく、安全性の観点からも確認が必要だと考 えるが、歩行者側の信号制御はどのようになるのか。
委 員	○基本的には横断長から安全に渡るために必要となる秒数が決まっている。
1-5 ④主要渋滞箇所の見直し	
委員長代理	○上高津高架橋南詰は、速度が大きく改善していることから、主要渋滞箇所より解除す る。
委員長代理	○上大野東交差点では、速度低下が確認された。交通状況が変わっている可能性もある が、工事完成後に1年程度時間が経過してから信号現示を変えるようなことはあるの か。
委 員	○一般的に、道路改良工事等の際に、必要に応じて信号現示を変更することがある。
委員長代理	○一定期間選定要件以下の箇所について、H29からH30にかけてほぼ全ての箇所で速度 低下となっている。データサンプル全体の経年の特性変化の影響なども考えられるた め、次年度もモニタリングを継続するということでお願いしたい。
委員長代理	○主要渋滞箇所への追加検討は、継続的にモニタリングを行うこととする。
委員長代理	○委員会で議論している箇所以外にも追加候補箇所は存在すると考えられるが、コスト 的に可能であればETC2.0プローブデータを活用して茨城県全体を網羅的に確認して いただきたい。
事務局	○検討する。
1-6 ⑤優先検討箇所の検討状況	
委員長代理	○優先検討箇所を指定した後は、どのような検討を行うのか。
事務局	○分析を行った上で、考えられる対策案について検討し、委員会で提示したいと考え ている。
委員長代理	○対策が難しい場合には信号現示を状況にあわせて改良することも考えられる。合同現 地診断を行い、みんなで意見交換できればよい。その場で対策案まで議論できればベ ストであるが、少なくとも委員のメンバーで議論するということが重要であると考え ている。
1-7 ⑥ピンポイント渋滞対策について	
委員長代理	○ピンポイント渋滞対策は、ぜひ進めていただきたい。
委員長代理	○車線数を増やすと交通流としては良くなるが、安全性の観点からはマイナスになるか かもしれない。移動性・安全性双方の視点から慎重に議論する必要があると思う。